

評価項目・評価基準

評価項目		必須	基礎点	加算点	評価区分			企画提案書 番号
					大変優れている	優れている	普通	
1 監査実施体制								
1-1	監査計画	①年間の監査実施日程及び実施方法は実現可能なものであること	○	5	-	-	-	-
		②効率的な往査計画が作成されている場合は加算する		-	10	10	5	0
1-2	監査チームの編成	①監査人の人員体制の編成状況は適当と判断されるものであること	○	5	-	-	-	-
		②監査チームの構成員に独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人での監査業務実績を有している者が予定されている場合は加算する		-	5	満たしている 5	満たしていない 0	-
2 監査業務の実施方法								
2-1	業務内容・監査手法	①取り組み方針（着眼点等）が監査業務の実施にあたって実現可能なものであること。決算監査の体制、IT監査の実施体制が構築されていること	○	5	-	-	-	-
2-2	指導助言体制	①会計基準改正等の情報提供、財務会計業務上に必要な指導助言等を行う体制が構築され実現可能なものであること	○	5	-	-	-	-
		②効率的な指導助言体制が構築されている場合は加算する		-	5	5	3	0
		③決算の精度向上につながる効果的な指導助言体制が構築されている場合は加算する		-	5	5	3	0
2-3	監査品質管理体制	①会計監査人の所属する組織の審査体制（日本公認会計士協会が定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制の整備・実施状況）が構築され、十分機能していること	○	5	-	-	-	-
2-4	当機構との連携体制等	①役員、監事との意見交換を年2回以上行う体制が十分、かつ連携方法が実現可能なものであること	○	5	-	-	-	-
		②効果的な連携体制等（当機構の役員、監事、事務局財務課とのコミュニケーション、連携体制のあり方等、また、監査実施にあたり、当機構が準備、協力する事項等）が提案されている場合は加算する		-	5	5	3	0
2-5	特記事項	①その他、監査業務の実施にあたり有用な提案等がある場合は、その内容に応じて加算する		-	5	5	3	0
3 監査実績								
3-1	独立行政法人、国立大学法人等に関する実績	①平成29年度から令和3年度において、会計監査人に選任された実績を有すること	○	5	-	-	-	-
		②独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人への監査実績がある場合は加算する		-	5	5	3	1
		③平成29年度から令和3年度において、全国10カ所以上の事業所を持つ民間企業等の監査実績がある場合は加算する		-	5	満たしている 5	満たしていない 0	-
3-2	行政処分等	①平成29年度から令和3年度における行政処分等の状況に応じて加算する		-	5	5	3	0
4 ワーク・ライフ・バランス等の推進								
4-1	ワーク・ライフ・バランスへの取組に係る認定等	①認定対象の取得状況		-	5	次頁参照		
上記評価点 計				点/35点満点	点/55点満点			
5 監査費用								
5-1	監査費用の妥当性・経済性	次式により価格における評価点を算出する 価格における評価点= $\frac{\text{最低見積価格}}{\text{見積価格}}$ × (最低見積価格/見積価格)				点/30点満点		
総合評価点						点/120点満点		

当初掲載していたものに誤記がありましたので修正します。
誤：10点
正：30点